

道の改修とともに桜三里の面影はうすれて行く。川内町ではこれを惜しみ町内篤志家の協力を得て、この道筋に新に補植樹をしたので桜三里の再現もされよう。旧桜三里のうち、廃道になった以前の国道の分は町道に認定されて、川内町が管理している。

(2) 国道になって

明治三十五年国道三十一号線が開通した。川上町から滝の下橋をへて松瀬川に入り、船野山麓をぬって松皮峠に上り、土谷に至る。ここからは中山川沿いに屈曲をつづけて千原小松へ進むようになった。大正九年この三十一号線は二十四号線と改称せられた。

往年の旧街道に比べると大進歩であったのであるが、年を重ねるにつれこの線の利用度は高められて行くので、改修を望む声は大戦後次第に盛り上り、昭和二十六年に至り国道県道建設改修期成同盟会ができた。八月三日川上村役場にて発会式をあげ推進態勢をととのえた。元県会議員近藤金四郎、当時の県会議員、温泉郡周桑郡の関係町村長、伊予鉄、県自家用自動車協会、旅客自動車協会等の代表者が集まり、国道二十四号線の松山・小松間及び県道湯谷口・

壬生川間の幅員拡張を期し、会長に運輸次官関谷勝利、副会長に県議渡部鹿太郎、川上数視の三氏を選任した。その後これら関係者は広島の中四国建設局に又は上京して関係筋に運動をつづけて、漸く実を結ぶことができたのである。はじめこの改修に当って、川内町内関係分としては(一)、現国道の拡張、(二)、新線として三軒屋から梅ヶ峠をぬけて千原へ出る線、(三)、則之内から根引峠をへて土谷へ出る線の三案が考えられたのであるが、種々調査研究の結果、第三案即ち根引通過が決定したのであった。

昭和二十七年二十四号線は国道十一号線と改称された。松山方面からの拡張



頃 8 年 10 月
正 5 年 3 0 年
大 昭 昭
橋 ト 増
クリ 中
本 コ ン
河 原 橋

改修も進行し横河原橋まで完了した。そこで昭和二十八年一月十三日川内町以東(當時は川上村)の改修起工式が川上中学校で副知事ほか関係者百二十名が集つて行なわれた。直ちに茶堂から工事がはじめられ、昭和三十一年四月川内橋及び滝の下までの道路の完成をみる事ができた。

これまでも国の直営施行について強力な運動をつづけてきたが、この時に至つてはじめて建設省直轄となり、一ケ

谷以東の第一期工事の起工式が昭和三十二年十一月六日にとり行なわれ、翌三十三年十一月八日國道十一号線工事事務所が則之内永野に設けられて、改修及び舗装工事を担当することになった。

山 川 原 畑 野 林	一九〇六、三五 二五五、三〇、三五 八四六、一〇、〇〇 六、三三、〇〇	區 分	畝 歩
そ の 他	五、〇八、七五 二、一〇、一〇 四、一八、〇〇 一四三、〇八、五	區 分	畝 歩

請負者	工	區	長さ	工費	期間
森上建	茶堂一市場		三、九四〇m	三、四四〇 千円	昭和 三十一 年
"	川内橋（五九・七米）				
"	川内橋上滝の下				
"	井内川橋（二一・五米）				
松川組	則之内道路改良工事				
二神組	則之内道路改良工事				
上谷川橋（五・三米）					
鹿島組	則之内道路改良工事	六、五八六 六、五八、九三〇			
"	上谷川橋（三二・五米）				
"	濟院之瀬橋（三二・五米）				
"	落手橋（三〇米）				
"	落手トンネル（〇七米）				
清水建設	土谷道路改良工事				
河之内トンネル（三七五米）					
舗装					

出 発 落 谷 一 ヶ 谷			比 較 新 旧		
新 国 道	旧 国 道		延 長	申 員	屈 半 徑 所 要 時 間
六、五三八	八、二五〇米			四米	
七・五				七米	
八〇				二五分	

二、県道

線名 町内距離 完成年月 内 訳

間河川内線 一、三三米 昭和三三・三六 河之内徳吉にて国道十一号線から分れて黒森峠を経て而河に至る